

【災害復旧の方針】

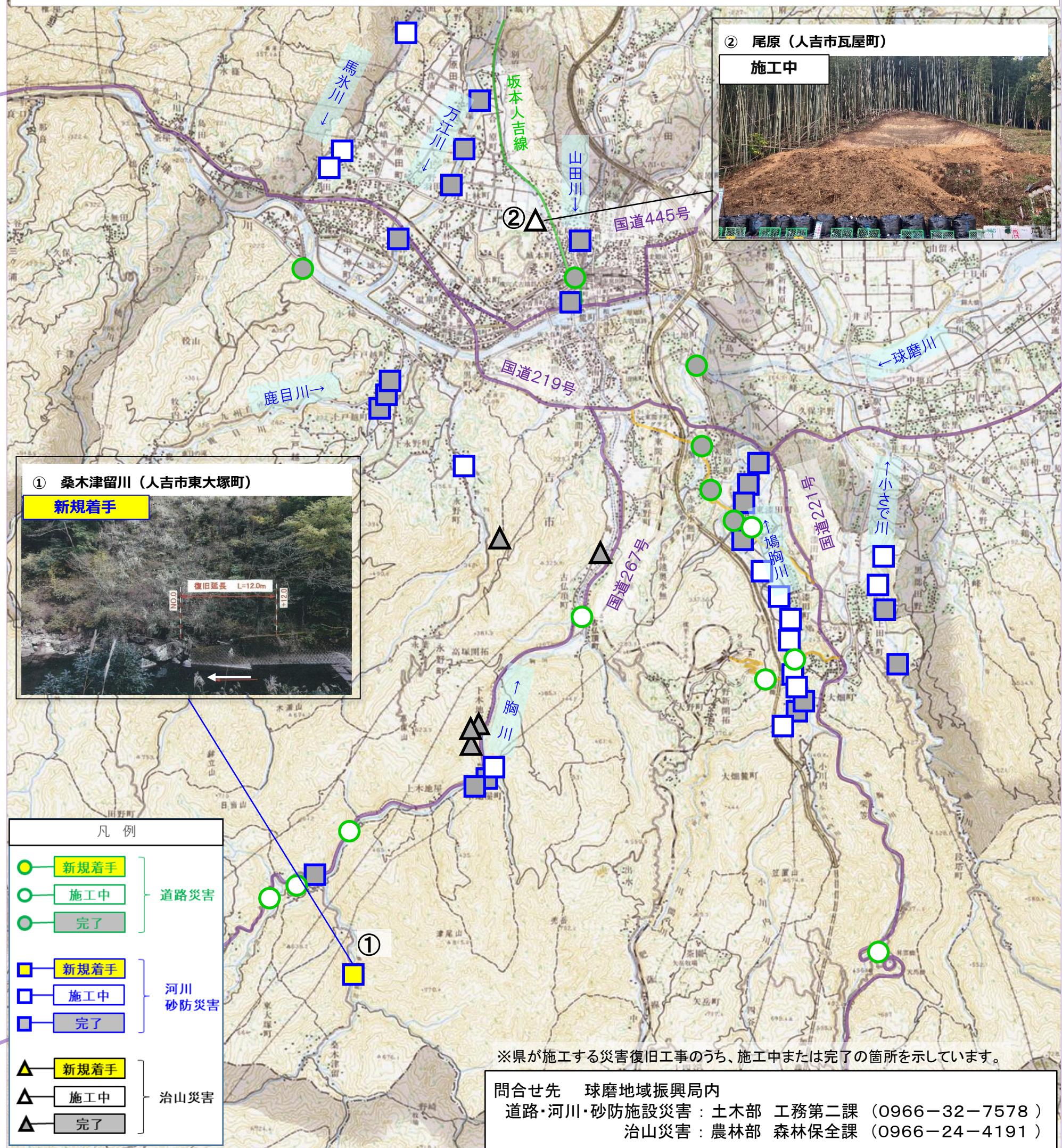
○被災した公共土木施設の早期復旧に向けて、**出水により家屋や道路等への影響が懸念される箇所から順次、災害復旧工事を進めています。**

【県が管理する道路・河川等の災害復旧について】

○国道267号や山田川等で被災した70箇所については、これまでに26箇所完了し、現在22箇所を施工中です。また、11月には新たに1箇所の工事に着手（契約）しました。（進捗率:70%）（代表写真①）併せて、河川の流下能力の維持・向上に向け、引き続き堆積土砂の撤去を進めています。

【県が施工する治山による山の再生・強化について】

○林地等で被災した15箇所については、これまでに5箇所完了し、現在1箇所を施工中です。（進捗率:40%）（代表写真②）



凡例

● (Yellow)	新規着手	道路災害
○ (Green)	施工中	
● (Grey)	完了	
■ (Yellow)	新規着手	河川砂防災害
□ (Blue)	施工中	
■ (Grey)	完了	
▲ (Yellow)	新規着手	治山災害
▲ (Blue)	施工中	
▲ (Grey)	完了	

※県が施工する災害復旧工事のうち、施工中または完了の箇所を示しています。

問合せ先 球磨地域振興局内  
 道路・河川・砂防施設災害：土木部 工務第二課 (0966-32-7578)  
 治山災害：農林部 森林保全課 (0966-24-4191)